大分県消費生活・男女共同参画プラザ
i-ness
アイネス ホッと通信
No.110
2023.5

Q アイネスってなに？　どんなところ？

A 消費生活や男女共同参画社会づくりに関する活動をはじめ、県民の皆さんの自主的な社会貢献活動を支援する施設「大分県消費生活・男女共同参画プラザ」の愛称です。４つの班・室で以下の事業を行っています。

（ i 愛情・情報・私　ne 次の時代（next）新しさ（new）　s 消費　s 参画 ）

	総務管理班	消費生活班	参画推進班	県民活動支援室
相談対応	● 犯罪被害者等支援関係相談	● 消費生活相談 ● 食品表示１１０番	● 女性総合相談 ● 男性総合相談 ● 県民相談 ● おおいた性暴力救援センター・すみれ ● 法律相談会	● ＮＰＯ法人の設立認証・定款変更認証等の相談 ● 認定・特例認定・指定ＮＰＯ法人の申請相談 ● NPOの会計、労務、広報等の運営アドバイザー派遣
啓発·研修	● 犯罪被害者等支援関係職員等研修 ● 二次的被害の防止に関する啓発	● 消費生活出前講座 ● アイネス消費者教育夏休み講座 ● 消費者問題の法律に強くなる講座 ● 消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座	● 男女共同参画フェスタ ● 啓発 （男女共同参画週間／女性に対する暴力をなくす運動） ● セミナー （ＤＶ／女性活躍）	● ＮＰＯスキルアップ講座 ● ＮＰＯチャレンジセミナー ● 行政のＮＰＯ現場体験研修 ● 災害ボランティアセンター運営スタッフ·リーダー·現地研修
情報提供	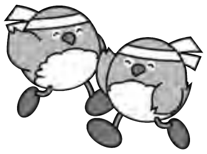	● 大分県消費生活センターFacebook ● アイネス消費生活情報メールマガジン	● 女性が輝くおおいた推進会議 https://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/	● おおいたＮＰＯ情報バンク「おんぽ」 https://www.onpo.jp/ ● 県内のNPO情報、NPO向けの助成金情報の提供等
活動の場提供等	● 会議室の利用許可 ● アイネスルームの管理 ● 団体ロッカー·メールボックス利用許可	● 消費生活に関するパンフレット·資料の提供	● 働きたい女性のための託児サービス	● 企業のＮＰＯ現場体験活動

アイネスの貸し会議室 ご案内

アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）では、有料で会議室の貸し出しをしています。30人規模の小会議室～150人規模の大会議室まで各種会議室があります。

お問合せは 097-534-2062

会議室使用料

施設名	9時～12時	13時～17時	18時～21時
大会議室	8,150円	10,900円	8,150円
（半面）	4,050円	5,450円	4,050円
小会議室	1,400円	1,900円	1,400円
和会議室	1,400円	1,900円	1,400円

ご注意ください

1. 企業等、営利を目的とする団体が利用する場合は、通常の２倍の使用料をいただきます。（ただし、会場で消費者等を対象とした商品の宣伝・販売等を行うことはできません。）
2. 上記利用料には冷暖房費を含みます。

発行：大分県消費生活・男女共同参画プラザ【アイネス】

消費生活班

消費者トラブルは高齢者や若者だけでなく、すべての年代で発生しています。
匿名で気軽に相談できる窓口対応や消費生活についての情報提供のほか、トラブル防止のための無料の出前講座、消費生活相談員の資格取得支援講座なども行っています。

また、特殊詐欺被害防止のための補助事業、ながら見守り活動の推進など安全・安心なまちづくりにも取り組んでいます。
そのほか、事業者に対する啓発活動を行うほか、消費者トラブルに係る事業者に関する情報を収集し、必要に応じて指導を行うなど、消費者被害の拡大防止に努めています。

困ったことがあれば、１人で悩まず、まずは相談しましょう！

大分県消費生活センター

◎消費生活に関する相談を、来所または電話でお受けしています。

相談専用電話
097-534-0999
（匿名による相談もできます）

相談時間 9時～17時30分（月～金曜日）
＊祝日・休日を除きます。

特別相談 13時～16時（日曜日）
＊第3日曜日・年末年始を除きます。

消費生活啓発講座（出前講座）実施中！

出前講座（講師派遣）

アイネスでは、契約の基礎や悪質商法から身を守る方法、成年年齢の引下げに伴う若者の被害防止など、さまざまなテーマで出前講座を実施しています。学校や企業、地域の高齢者サロンなどに無料で講師を派遣します。お気軽にお申し込み下さい。
（お申込みは１ヶ月前までにお願いします。）
そのほか、小学生の子どもたちに、楽しみながら消費について考えてもらうワークショップ等の「夏休み講座」を、夏休み期間に開催予定です。

お問合せ・お申込み先
097-534-2038

あなたも消費生活相談員になりませんか。アイネスがお手伝いします。

消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座を開講！

消費生活相談員（国家資格）の資格取得を目指す方を対象にした講座です。消費生活相談員は、消費生活センターなどで悪質商法や商品事故の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援するお仕事をしています。資格取得を目指して、ぜひこの機会に学んでみませんか。

- **実施時期**：６月下旬～９月頃（応募方法等は５月下旬頃ホームページに掲載）
- **受　講　料**：無料
- **実施方法**：オンライン講座（スクーリング２日間含む）＋試験対策直前講座（４日間の座学講座）
- **消費生活相談員資格試験**　第１次試験（筆記）：2023年10月21日（土）大分市　他21カ所
  第２次試験（面接）：2023年12月16日（土）、17日（日）福岡市 他４カ所

ストップ・ザ・特殊詐欺　補助金を活用しよう！

多発している特殊詐欺は **迷惑電話防止機能付電話機で撃退！**

多発している特殊詐欺被害を防ぐには「犯人と話をしない」対策が有効です。まずは、市町村の防犯担当係にご相談を！

特殊詐欺等被害防止機能付電話機または外付け機器の購入費用の
３分の２を補助します。
※上限 10,000 円

◆ 補助条件 ◆
- 県内居住
- 65歳以上の方がいる世帯　など

- 市町村により補助条件が多少異なります。
- 予算に限りがありますので、購入前に必ず市町村にお問い合わせください。

参画推進班

男女共同参画社会の実現に向け、家庭、地域、職場など社会のあらゆる場面における固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深めるための講座や啓発事業等を行っています。

また、女性の就労や能力開発を支援し、女性の活躍促進や男女が共に働きやすい社会の実現を図るための取り組みを行っています。

さらに、ＤＶ被害者の相談や自立支援等を行うとともに、性暴力等被害に関する相談や支援も行っています。

アイネス男女共同参画フェスタ２０２３

子育て、そして・・・がん　アナウンサーパパ奮闘記

- 日　　時：令和５年６月２４日(土)１３：３０～１５：００
- 場　　所：アイネス２階 大会議室
- 受 講 料：無料
- 申込方法：①大分県ＨＰ申込フォーム
　　　　　②メール・ＦＡＸ（ＨＰ内に申込書あり）
- 申込締切：令和５年６月１６日(金)１７：００まで

申込みはこちらから

大分県HP

※要約筆記有
※託児サービス有
（満１歳～就学前 要予約　097-534-2039まで）

その他、ワークショップなども開催予定！詳細は大分県ホームページをご覧ください。

講　師
笠井　信輔 氏
（フリーアナウンサー）

フジテレビのアナウンサーとして「とくダネ！」を20年間担当。フリーアナウンサーになった２か月後に血液のがんである悪性リンパ腫と判明。４か月半の入院、治療の結果「完全寛解」となる。長男誕生時、男性アナとしては初めて立会い出産のために生放送の司会を休み、話題に。次男誕生時はニュースを産休。その後、三男誕生。

アンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクト

女性活躍の推進を阻害する要因の一つと言われているアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について、「知ってもらう・気づいてもらう・対処、行動してもらう」ため、令和４年度は企業と一緒に事例を深掘りし、ワークショップ等での実際の企業の声や意見を動画にしました。

詳細は県ＨＰへ

＊アンコンシャス・バイアスとは自分自身が気づいていない、ものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのことです。

令和４年度男女共同参画社会づくりのための意識調査

県では、男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、県民意識調査を実施しており、昨年11月に調査した結果を４月に公表しました。

今回調査は標本数3,000人に対し、有効回収数1,183人(39.4%)でした。

「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的役割分担意識)に同感しない人の割合は、64.4%となりました。

その他調査結果については、右記県ＨＰをご覧ください。

詳細は県ＨＰへ

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合

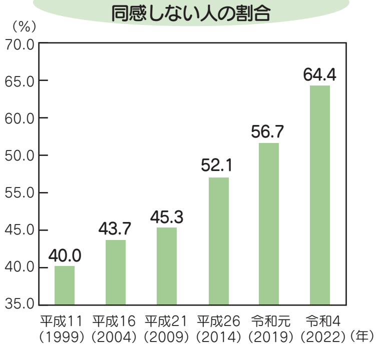

働きたい女性のための託児サービス

結婚や育児、介護等で退職した女性が、再就職のために求職活動や面接・試験等に参加する場合、無料の一時託児を利用できます。

まずは気軽にお問い合わせください。　○申し込み・お問い合わせは097-534-2039まで

ＤＶ相談窓口

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

TEL:＃８００８（はれれば）

相談時間　月～金／9：00～16：30　※祝日・年末年始は除く

性暴力被害 相談窓口

おおいた性暴力救援センター・「すみれ」

TEL:＃８８９１（はやくワンストップ）

相談時間　24時間365日　メール相談はホームページの専用フォームから

県民活動支援室

当室では、大分県内に主たる事務所を置くＮＰＯ法人の認証等の事務を行っています。

NPO法人の申請・届出等の手続がオンラインで行えるようになりました！

令和５年３月より、NPO法人（法人設立希望者含む）が行う各種手続をオンライン化するシステム（「ウェブ報告システム」）の運用を開始しました。

毎年度提出が必要な「事業報告書等提出書」についても、オンラインで提出が可能です。

「ウェブ報告システム」には、内閣府の「ＮＰＯ法人ポータルサイト」からログインできます。

Ｕ　Ｒ　Ｌ　**https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/**

または　NPO法人ポータルサイト　検索

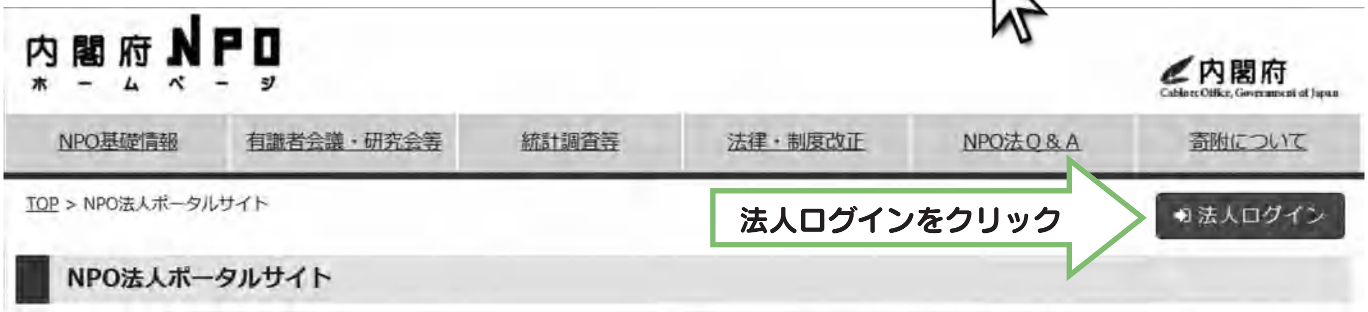

留　意　点

- 「NPO法人ポータルサイト」のアカウントをお持ちでない場合は、**アカウントの新規登録**が必要です。
- これまでどおり、郵送または持込みによる申請・届出も可能です。
- **住民票や登記事項証明書等の原本添付が必要な場合は、オンライン申請後、別途当該書類のみを郵送または持込みしていただく必要があります**。
- 「ウェブ報告システム」の稼働にともない、これまで事業報告書等を受け付けていた**「大分県電子申請システム」は、受付を停止しました**。

「ウェブ報告システム」専用サポートデスク

0120－876－531

●受付時間

平日 ９：３０～１１：５９、１３：００～１８：１５

※６月のみ対応時間が異なります。

６月毎週土曜日１０：００～１１：５９、１３：００～１４：３０受付

（振替として、６月の毎週月曜日受付停止）

NPO法人に関するお問い合わせ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）　県民活動支援室

TEL：097-534-2052　／　Eメール：oita-kenmin@pref.oita.lg.jp

大分県消費生活・男女共同参画プラザ［アイネス］

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル1F　TEL：097-534-4034（代表）　FAX：097-534-0684

ホームページ　https://pref.oita.jp/soshiki/13040/　Eメール　a13040@pref.oita.lg.jp

アイネスや「アイネスホッと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。